

道路交通法改正に伴う運行ダイヤの見直しについて

令和8年9月より、道路交通法の改正に伴い生活道路の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられることから、バスの定時定路運行ルート上の該当区間について、慢性的な運行の遅れが生じる可能性について調査を実施した。

路線名	該当距離	調査結果
ちさと線	約 1.6km	運行ダイヤへの影響は少ないと考えられる
東郷線	約 3.3km	運行ダイヤへの影響は少ないと考えられる
やな線	約 1.9km	運行ダイヤへの影響は少ないと考えられる
舟着線	約 0.6km	運行ダイヤへの影響は少ないと考えられる
秋葉七滝線	約 13km	運行ダイヤの変更が必要と認められる
長篠山吉田線	約 7.2km	運行ダイヤの変更が必要と認められる
布里線	約 10.6km	運行ダイヤの変更が必要と認められる
鳳来寺山もつくる新城線	約 0.6km	運行ダイヤの変更が必要と認められる
塩瀬線	約 13.7km	運行ダイヤの変更が必要と認められる
塩瀬線(循環)	約 23.5km	運行ダイヤの変更が必要と認められる
守義線	約 4.4km	運行ダイヤへの影響は少ないと考えられる

<運行ダイヤの見直し>

今回の調査結果から、運行ダイヤの変更が必要と認められる鳳来地区の路線について、別紙1のとおり運行ダイヤの見直しを行う。なお、運行ダイヤの見直しにあたっては、主要路線との接続、東陽小学校、鳳来中学校の登下校における利便性向上及び運転業務への影響を考慮した。

(見直し概要)

長篠山吉田線	中学生の登下校及び飯田線との接続を考慮
秋葉七滝線	3便を月～土で統一し、東陽小及び鳳来中の下校を考慮
塩瀬線	布里線と飯田線(大海駅)との接続を考慮。3便を廃止
塩瀬線(循環)	田口新城線、飯田線との接続を考慮。5便を増便
布里線	塩瀬線と田口新城線との接続を考慮
鳳来寺山もつくる新城線	山の湊号との接続を考慮。東陽小児童の下校(本長篠方面)を可能な限り対応できるよう調整するとともに、布里線移行のための時間を可能な限り確保。

○適用日:令和8年9月1日(火)

○運賃:変更なし。

(東陽小学校児童への通学において、本長篠方面から通学する児童については、下校時に限り秋葉七滝線定期券を提示することにより乗車できるものとする。)

○周知方法:8月中旬に発行される市の広報しんしろ「ほのか」及び市ホームページでのお知らせ
9月中に発行予定の令和8年度版「新城市バスマップ」に反映する。
東陽小学校及び鳳来中学校生徒児童は、学校を通じてお知らせを配布する。